



平成29年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 -2.73%）

当初予算合計 107億円

歳入予算内訳

依存財源	7,777,499 千円
国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。	72.69%

自主財源	2,922,501 千円
町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。	27.31%

	区 分	予算額(千円)	構成比
依存財源	地方交付税	4,570,000	42.71%
	県支出金	887,747	8.30%
	地方債	1,602,100	14.97%
	国庫支出金	476,466	4.45%
	地方譲与税	83,600	0.78%
	地方消費税交付金	129,608	1.21%
	自動車取得税交付金	14,000	0.13%
	利子割交付金	510	0.01%
	株式等譲渡所得割交付金	4,301	0.04%
	配当割交付金	7,167	0.07%
	地方特例交付金	1,000	0.01%
	交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
自主財源	繰入金	1,587,656	14.84%
	町税	902,846	8.44%
	使用料及び手数料	200,411	1.87%
	諸収入	105,707	0.99%
	分担金負担金	8,136	0.08%
	繰越金	46,330	0.43%
	財産収入	61,413	0.57%
	寄附金	10,002	0.09%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
議会費	80,281	0.75%
総務費	2,281,918	21.33%
民生費	1,655,974	15.48%
衛生費	811,068	7.58%
労働費	12,453	0.12%
農林水産業費	1,069,802	10.00%
商工費	121,332	1.13%
土木費	1,060,679	9.91%
消防費	1,212,310	11.33%
教育費	580,589	5.43%
災害復旧費	26,719	0.25%
公債費	1,726,735	16.14%
予備費	60,140	0.55%

◆性質別歳出予算

	区 分	予算額(千円)	構成比
1	公債費	1,726,735	16.14%
	人件費	2,102,636	19.65%
	扶助費	449,192	4.20%
2	普通建設事業費	2,870,025	26.82%
	災害復旧事業費	25,000	0.23%
3	物件費	1,697,140	15.86%
	繰出金	874,019	8.17%
	補助費等	739,466	6.91%
	積立金	55,085	0.51%
	貸付金	15,400	0.14%
	予備費	60,140	0.56%
	維持補修費	85,162	0.80%

1	義務的経費	4,278,563 千円
2	投資的経費	2,895,025 千円
3	その他経費	3,526,412 千円

特別会計当初予算

当初予算合計 4,966,320千円

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	1,178,447	集落排水事業特別会計	274,981
国民健康保険診療所事業特別会計	455,717	ケーブルテレビ事業特別会計	156,100
後期高齢者医療特別会計	170,704	財産区事業特別会計	446
介護保険事業特別会計	1,786,911	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	641,995
簡易水道事業特別会計	270,229	工業用水道事業会計(公営企業会計)	30,790

平成29年度 那賀町当初予算の特色

平成29年度の一般会計当初予算総額は対前年度比で約3%減少の107億円となり、平成28年度からの繰越事業費約29億円と合わせて約136億円の支出規模となります。

主な要因は、クリーンセンター建設事業費、道整備交付金事業、林業ビジネスセンター整備事業、災害復旧費等が減少し、減災コミュニケーションシステム整備事業が増加されたためです。

また、繰越された事業は、クリーンセンター建設事業費、産地パワーアップ事業、浸水対策事業、減災コミュニケーションシステム整備事業、高齢者福祉施設等防災減災促進事業、道整備交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、地籍調査事業などがあります。

合併後、那賀町は今日まで行財政改革と国の有利な

補助制度や交付金制度、起債などを活用し、効率的な財政運営を執行してきましたが、一昨年度から地方交付税の算定方法が合併の特例措置である個別算定から一本算定に移行し、激変緩和期間も残り3年間となっており、これからは地方交付税の縮小による影響が避けられなくなります。

そうした状況の中、長期的な視点に立って、人口減少と地域経済の縮小を克服し、定住人口の増加を地域経済の拡大につなげ、本町の有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを努めてまいります。

平成29年度当初予算における「那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応するための主な事業は、次のとおりです。

なお、複数の分野にまたがる事業については、主たる分野に記載しています。

「那賀町まちづくり計画」の推進に向けて（那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略対応事業一覧）

③中山間地域等直接支払交付金事業	54,730千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取り組みを支援します。	
④農業用施設維持修繕事業	40,981千円
農道や用排水路の維持修繕工事や灌漑用水ポンプの取替えを行い、農業の振興と活性化を図ります。	
⑤農業用施設整備事業	41,000千円
農道を開設することにより生産性の向上や搬出の利便性の向上を図ります。	
⑥広域営農団地農道整備事業	51,159千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備事業の整備により、交通の利便性向上とともに地域農業の振興を図ります。	
⑦林業振興・活性化事業	26,500千円
間伐材の搬出補助に加えて主伐事業補助制度を創設、林業従事者の人材育成、林業研究会等への活動補助等を通じ、林業振興と活性化を支援します。また、住家等に対する危険木の伐採についても補助制度を創設します。	
⑧山村活性化支援交付金事業	8,000千円
木頭すぎバイオマス利活用推進協議会において、木質バイオマス製品（LNCC）の高付加価値化事業を支援し、市場の開拓と雇用の確保・創出を図ります。	
⑨作業道整備事業	90,683千円
林業振興を図るため、作業道の整備を行います。	
⑩森林管理サポートセンター運営事業	5,462千円
森林管理サポートセンターの運営を行い、那賀町に適合した林業モデルの模索に取り組みます。	
⑪森林管理サポートセンターによる林業施策実施	102,050千円

1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生	
(1) 新しい雇用の創出	
①新規就農者への営農支援	16,500千円
青年就農給付金を給付し、若手の新規就農者に対しての支援を行います。	
②バイオマスタウン推進事業	3,173千円
林業再生による町の活性化を推進するため、バイオマスタウン構想の具体化に向けた各種事業を行い新たな雇用の創出を図ります。特に LNCC 事業推進に必要な人材を育成します。	
③商工会活動等支援事業 【一部新規】	15,000千円
「地域に貢献する商工会」に対して支援を行い、新たな事業展開を推進し後継者育成や雇用創出を図ります。	
④地域雇用創出事業	12,453千円
厳しい雇用情勢に対処するための緊急雇用創出事業として、臨時作業員を雇用し施設の草刈り等の美化と適正管理に努めている。	
(2) 地域産業における雇用拡大	
①鳥獣害対策事業	52,187千円
深刻化する農林産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵等の設置に加えて大型檻の設置などの経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。また高齢化する駆除班の後継者づくりのため、狩猟免許取得や狩猟保険・デジタル無線購入に対する助成などを行います。	
②農業振興・活性化事業	14,603千円
農業生産物の種苗代等の補助や、特産品物流対策費補助、主産地拡大対策費補助、その他各種農業団体等への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化、6次産業化の推進を図ります。また、農業協同組合と協調して、農業従事者を増やすため、農業版ハローワーク事業である農作業支援事業に取り組みます。	

都市在住的那賀町出身者と町民との交流会を開催します。	
③ふるさと会運営支援事業	420千円
近畿や関東で設立した、那賀町出身者でつくるふるさと会の運営を支援し、会員との交流により、那賀町の活性化を図ります。	
④とくしま回帰推進支援交付金事業	7,500千円
ドローンによる那賀町のPRビデオやドローンが飛行可能なマップや講習会、国際レースを開催し、また町の魅力を空撮映像に収め、ホームページで発信するなど、ドローンによる「町おこし」を目指します。	
⑤各種イベント助成事業	7,670千円
「エキサイティングサマーインわじき」や「木頭杉一本乗り大会」等のイベントや各地区の夏祭りなどの開催を支援し、町外住民との交流機会の拡大に取り組みます。	
⑥観光協会運営支援事業	2,000千円
観光協会の運営を支援し、観光の活性化を図り交流人口の増加を目指します。	
⑦各種観光交流施設運営事業	76,357千円
交流人口や滞在客の増加を図るため、施設の整備・修繕を行うなど各種観光交流施設の運営を支援します。	
⑧相生森林美術館の運営	21,961千円
常設展、企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木彫・木版画の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
(3) 多様な人材の受け入れ強化	
①「四国の右下」若者創生会議	1,160千円
大学生などの若者に、将来の移住や起業のために農林業の体験学習を実施します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	
(1) 男女出会いの機会を支援する施策の推進	
①結婚・出産祝い金事業	7,606千円
結婚や出産を祝福し、若者の定住を促進します。	
②縁むすびの会運営支援事業	500千円
単身者の結婚への活動を支援する「縁むすびの会」に対して、財政支援のみならず、職員が事務局となり、その運営や活動を手助けします。	
(2) 出産や子育てしやすい環境づくり	
①児童手当等の支給	93,000千円
児童手当を支給します。	
②認定こども園運営事業	309,817千円
認定こども園により、就学前の子どもに対する教育や保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進します。また、今年度から30分の延長保育を実施します。	
③子育て支援センター運営事業	16,762千円
地域の身近な場所において、子育て中の親子に育児相談、子育て支援情報や交流の場の提供などを行います。	

森林管理サポートセンターでは、林家からの委託により林業施業を実施し、林家への利益還元の上を目指すとしているが、施業を実施することにより、事業実施上の課題等について検討し、同センターの円滑な運営を目指すこととしています。	
⑫林道維持管理事業	87,361千円
林道の維持管理を行い、木材の搬出コストを削減し、林業振興と活性化を図ります。	
⑬道整備交付金事業	393,619千円
林業振興と活性化を図るため、林道の開設や改築工事を推進します。	
⑭稚魚放流事業	10,692千円
水産業振興のため、漁業組合が実施する稚魚放流を支援します。	
(3) 人材の育成と受け入れ体制の整備	
①森林づくり人材育成事業	6,220千円
林業事業体への新規雇用者の人数に応じて補助金を給付し、新規林業従事者に対して支援を行います。	
②移住定住支援員設置事業	8,853千円
移住希望者の定住促進と移住後の生活の安定を支援する委員を設置します。	
③あすなる作業所運営支援事業	7,550千円
小規模作業所あすなる作業所の運営の支援拡充やグループホームの支援を拡充するとともに、障害者団体への支援を行い、障害のある方が活躍できる地域社会作りを目指します。	
④図書館の運営	9,375千円
住民すべての自己教育に役立て、住民が情報を入手し、文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる人材を育成するため図書館事業に取り組みます。	

2 地方への新しいひとの流れをつくる	
(1) 移住支援の強化	
①地域おこし協力隊の設置および運営事業【拡大】	87,641千円
平成25年度より都市部からの若者を募集し、地域おこし協力隊員として任命し、町と地域の間に立って、各地域の課題に対応したり、地域の活性化を図ります。また、地域に応じた隊員数の適正化に取り組みます。	
②那賀町魅力発信事業	300千円
移住希望者が「暮らしてみたい」と思える移住総合ガイドブックを活用し、移住ポータルサイトを拡充します。	
③移住交流支援センター事業	4,420千円
推進団体への支援や空き家改修補助を行い、都市からの移住希望者に一定期間、町での生活を体験できるように那賀町おためし住宅を運営します。	
(2) 交流人口の拡大	
①地域コミュニティ活性化事業	56,672千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業、コミュニティーセンターの建設などに取り組み、交流人口拡大のため拠点体制整備を行います。	
②「もんてこい丹生谷」運営協議会事業	1,073千円

北海道釧路市（音別）との中学生同士の交流を行うなど、広い視野を持った青年の育成を図ります。	
⑪放課後こども教室事業	6,052千円
鷲敷小学校、相生小学校、平谷小学校及び木頭小学校において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
⑫学校給食費の負担軽減	3,080千円
小中学校児童生徒の学校給食費を軽減し、子育て世帯の経済支援を行います。	
(4) 移住・定住の促進、若い世代向け住宅施策の推進	
①那賀町定住住宅用地開発事業【新規】	170,710千円
町内での定住を促すために小仁宇地区において分譲宅地を造成する。	
②公営住宅維持管理事業	26,553千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	
③那賀町産木材木づかいあんしん住宅支援事業	7,000千円
那賀町産の木材を利用した木造住宅に対して、建築補助を行う。補助金の額は、主要部材1立方メートル当たり5万円とし、1戸当たり140万円を上限とする。	
4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(1) 暮らしの安心の実現	
①役場庁舎等の耐震改修事業（上那賀）	45,727千円
災害時の拠点となる役場や支所の耐震改修事業を順次行っています。平成29年度は上那賀支所庁舎の設計を行います。	
②防犯対策事業	7,825千円
防犯灯の設置やLED灯への交換により、住民の安全・安心を確保します。	
③交通安全対策事業	3,488千円
ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全指導員の配置、高齢者への交通安全教育の推進などにより町民の安全意識の高揚に努めます。	
④高齢者生活状況確認事業	2,282千円
緊急通報サービスや郵便局、新聞配達所などと提携し、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
⑤障害者虐待防止事業	600千円
障害者の虐待の発生を防止するため、障害者虐待防止センター等を通じた取り組みを行います。	
⑥災害被災者等支援対策事業【一部継続】	10,000千円
災害被災者等に対して、被災後迅速に住居、生活物資、食料等に対する経済的支援が行えるよう災害見舞金を給付するとともに、昨年度から継続事業である住宅再建特別支援金などの被災者への支援充実を図ります。	
⑦各種予防接種実施事業	4,665千円

④乳児・母子健康診査事業	14,320千円
乳幼児や妊婦の健康保持のため、各種検診を行います。	
⑤不妊治療費助成事業	300千円
少子化対策の一環として、不妊治療費の一部を助成します。	
⑥こどもはぐくみ医療給付事業【拡大】	29,100千円
高等学校卒業まで対象者を拡大し、医療費助成の現物給付を行い、子育てのしやすい環境をさらに推進します。	
⑦乳幼児・学童予防接種事業	8,568千円
乳幼児や学童の健康保持のため、予防接種を行います。	
⑧保育料の軽減、多子軽減	15,000千円
平成27年度に拡充した多子軽減を持続し、子育て世帯への経済支援を行います。	
(3) 学校教育及び就学支援の充実	
①ファミリーサポートセンター運営事業	2,800千円
児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、子育て支援を図ります。	
②那賀高校支援事業	11,909千円
那賀町唯一の高校である、県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、通学費の支援、町が建築した那賀菊寮と竜峰寮の運営支援などを行います。	
③町費教員の配置	34,097千円
地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
④町教育研究会補助	3,800千円
那賀町を愛する心を育成するための支援を行います。	
⑤スクールバス運行事業 通学バス運賃助成事業	38,840千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバスを運行します。また路線バスを利用する生徒に対しては、運賃助成を行います。	
⑥小中学校校舎維持修繕事業	37,706千円
各小中学校の校舎等の修繕や空調設備工事を行い、安全で安心な教育環境を整備します。	
⑦学校図書の実施	1,860千円
小中学校の図書充実のため、図書を購入します。	
⑧ふるさと学習（総合学習）事業	536千円
町内の小中学校が実施する、那賀町を知り、那賀町を愛する教育への支援を行います。	
⑨経済的な就学支援	4,529千円
小中学校児童生徒をもつ世帯に対し教材費などの負担軽減のため、経済的支援を行います。	
⑩特色ある学校づくり事業（中学生交流事業）	4,413千円

(2) 地域づくりの加速	
①代替バス等運行事業【拡大】	91,907千円
唯一の公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、代替バスの運行を行います。また老朽化したバス車両購入に補助金を出し、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
②道路基盤整備事業	442,000千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して地域の状況に応じた道路の改良・整備を進めるとともに、既存の町道の適切な維持管理に努めます。	
(3) 情報通信の整備の推進	
①携帯電話等エリア整備事業費	11,110千円
町内の移动通信機器の利用者が安定的な通信を確保するため、町が所有する光伝送路の適切な管理を行います。	
(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速	
①外出支援サービス事業	1,500千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。	
②丹生谷応援団支援事業	625千円
徳島大学の協力を得て、町民の自主的な参加により、幅広い視点でまちの再生を目指す「徳島大学地域再生塾丹生谷応援団」の活動を支援します。	
③高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	12,859千円
敬老会の開催や80歳以上の方への敬老祝金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催し、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	
④社会教育充実事業	5,310千円
生涯にわたる学習を支援し、文化活動の活性化や地域リーダーの育成を図るため、町内各地区において、各種講座を開催するとともに、青年団、婦人会などの団体の活動を助成します。那賀文芸発行に対する支援も行います。	
(5) 時代にあったふるさとづくりの加速	
①文化財の保護及び文化活動団体支援事業	14,039千円
農村舞台など各種文化財の保護を行うとともに、農村舞台音楽公演への支援や吹筒花火開催を支援、伝統芸能の保存・継承を促進するため、各種団体への支援を行います。また、アナログ音源をデジタル化への委託も行います。	

5 その他の施策	
①スポーツの振興	39,740千円
スポーツの振興を図るため、野外活動センター、各地区の体育館、グラウンドなどの町有体育施設の修繕を行い、体育施設を適切に管理運営するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。	
②南阿波定住自立圏事業	5,544千円
平成29年度から、牟岐町、海陽町を加えた1市4町で構成する「南阿波定住自立圏」共生ビジョンに基づき次のような事業を行う。 ・広域観光PR事業 ・広域での企業の事業継続計画の策定 ・図書館の蔵書の充実 ・火葬場使用料軽減事業など	

定期予防接種、インフルエンザ予防接種などの接種を行い、疾病予防に備えます。	
⑧総合健診等実施事業	11,207千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
⑨医師確保対策事業	700千円
医療体制を充実するために、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。	
⑩県単治山事業	18,011千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
⑪河川維持修繕工事	58,700千円
近年の異常気象による河川施設の修繕を実施することにより、災害を未然に防止します。	
⑫砂防事業	10,000千円
近年の異常気象による土砂流出を砂防事業を行うことにより、土砂災害から集落を守ることを主たる目的として実施します。	
⑬那賀町消防本部の運営	252,590千円
那賀町消防本部の機能を十分に発揮させるため、必要となる資材の整備などを行います。	
⑭那賀町消防団の運営	42,448千円
地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守ります。	
⑮消防設備整備事業	39,864千円
地域の非常備消防力を向上させるため、消防可搬ポンプや小型動力ポンプ積載車を各地区に配備するとともに、消防水利道の整備や、消防資機材を整備するなど、消防機能の強化を図ります。	
⑯自主防災組織整備事業	2,000千円
地域防災組織の活動の活性化と新たな組織の育成を行うことにより、防災意識の向上を図ります。	
⑰木造住宅耐震化促進事業	13,900千円
南海・東南海地震に備えた木造住宅の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを推進します。また、老朽化した危険廃屋の解体支援や住宅住替え支援事業も行います。	
⑱災害対策事業	8,664千円
地震や豪雨災害等に対応するため、食料等を備蓄するとともに、ヘリポートの整備工事を行います。	
⑲鶯敷地区浸水対策事業	30,037千円
県の行う堤防設置事業に伴い移転が必要となる世帯のための宅地造成を行います。今年度は造成工事や用地購入などを実施します。	
⑳減災コミュニケーションシステムの導入	803,860千円
従来の防災行政無線を減災コミュニケーションシステムに変更する。屋外拡声器の精度をあげ、音質をクリアにし住民にはっきり届くようにする。また戸別受信機をやめ、個人の携帯電話、スマホ、タブレットに文字や音声で情報を送信し、戸（家）から個人（人）へ情報伝達方法を変更し、住民の安心を図ります。	

クリーンセンター建設に伴う造成工事やプラントの設計などを行います。	
⑥合併処理浄化槽設置事業	7,868千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。	
⑦合併浄化槽維持管理事業	1,320千円
合併処理浄化槽の法定検査の啓発向上を目指した取り組みを行います。	

③自然環境保全事業	2,943千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
④廃棄物処理	281,252千円
し尿処理、ごみ処理を直営で実施して、適正な運営を行っています。	
⑤クリーンセンター建設事業 【継続】	13,700千円

平成29年度予算にかかる地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に 要する経費



平成26年4月1日からの消費税の引き上げに伴い、本町の歳入である地方消費税交付金も交付率が1%から1.7%へと引き上げられました。

このうち0.7%の引き上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策経費に充てることとされており、下記の社会保障施策に要する経費に使わせて頂きますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	55,277千円
【歳出】	社会保障施策経費(総額)	943,915千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	高齢者福祉事業	49,178			1,957	47,221	9,400
	障害者福祉事業	208,010	149,475			58,535	
	社会福祉事業	39,140	18,960			20,180	
	母子福祉事業	43,720	9,134			34,586	
社会保険	介護保険事業	247,178	2,386			244,792	32,931
	国民健康 保険事業	132,930	31,500			101,430	
	高齢者医療事業	271,003	54,895			216,108	
保健衛生	病院事業	188,139				188,139	12,946
	疾病予防 対策事業	23,732				23,732	
	医療提供体制 確保事業	6,300		5,900		400	
	成人保健事業	11,495	1,195		1,508	8,792	
合 計		1,220,825	267,545	5,900	3,465	943,915	55,277